

男鹿潟上南秋地区特別支援連携協議会通信No.8

事務局：秋田県立養護学校天王みどり学園

発行：平成27年10月15日

「男鹿市」特別支援連携協議会を開催

昨年度から、特別な支援を必要とする子どもが乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で自立と社会参加できる支援体制を構築するために、「地域の子どもは地域で共に育てる」をキーワードに、2回目の本協議会を地区ごとに地元で開催することにしました。今号では10月8日（木）に男鹿市で開催した協議会の内容を報告します。

1 事務局の報告（男鹿潟上南秋地区支援体制の動向について）

- (1) 6月から男鹿市が「満5歳けんこう相談」をスタートさせたことで、県内では本年度16市町村で5歳児健診または相談会を実施している。
- (2) 潟上市では、就学指導委員会から教育支援委員会に名称が変わったことを機に、内容やメンバーなどの見直しを図った。また、新たに8月から9月にかけて、3つの中学校区ごとに、幼保・小・中学校の代表者が出席して、気になる子どもの情報交換を始めた。
- (3) 井川町では、昨年度から就学児全員対象に「就学支援シート」を作成しているが、事務的な負担感の軽減と、より活用しやすいように様式の見直しを行っている。



2 協議・質疑応答

テーマ「地域で特別な支援が必要な子どもを支える・つなぐネットワークの構築」

(1) 健康子育て課

- ・今年度から「おがっこネオボラ」をスタートさせた。保健師、助産婦、臨床心理士がチームで対応することで、母親へのメンタルサポートが円滑に行われている。今後、子育て情報のWebサイトや乳幼児健診や予防接種のメール配信を行う予定である。
- ・新規事業である「満5歳けんこう相談」は、担当者の役割分担が明確になり、当日の運営もスムーズになってきた。チェックを受けた子どもへの支援と、保護者への伝え方が課題になっている。



(2) 福祉事務所

- ・ネグレクトのある不登校児童と、自傷行為を繰り返す不登校児童の2つのケースを紹介する。2事例とも、福祉事務所、児童相談所、病院、学校等の関係機関が情報共有しながら役割分担することで、よい方向に向かっている。

子どもを取り巻く状況が変化し、関係機関が連携しなければならないケースが増加することが予想されます。

(3) 教育委員会

- ・今年度から就学指導委員会が「教育支援委員会」に名称が変わり、新たに保健師が委員として加わった。
- ・毎年夏期休業中に開催している「男鹿市特別支援教育コーディネーター等連絡協議会」では、特別支援教育コーディネーター部会と学校生活支援員部会に分けて、前半は研修会、後半は情報交換会を行った。特別支援教育コーディネーター部会では、4つの中学校区ごとに分かれて支援を必要とする子どもの情報交換を行った。

県でも特別支援教育コーディネーターや支援員の研修会を開催していますが、秋田市、三種町、由利本荘市など、独自に研修会を計画する市町村が増えています。

(4) 小学校

- ・通級指導教室では、発音や吃音などの言葉の指導よりも、学習面や行動面のつまづきへの指導が増えている。
- ・現在、小学1年生に対して「言葉の検査」を希望制で行っているが、来年度からは範囲を広げたい。

他市町村の取組を参考にして、全ての小学校を対象にした「言葉の検査」を実施することで、より大きな成果が期待できると思います。

(5) 保育園

- ・年度初めの園内委員会で、支援を必要とする幼児についての情報交換を行い、定期的に外部の相談機関の訪問を計画している。
- ・「就学支援シート」について、男鹿市は支援員を希望する保護者の同意が得られた場合に作成している。しかし、全ての幼児を対象に作成する市町村が増えていることから、今後の検討課題である。

「就学支援シート」のメリットは、引継ぎ資料としての要素と保護者が積極的に参画できることです。しかし、保育士の事務的な負担や小学校での活用状況が課題としてあげられます。作成の目的を明らかにした上で、様式等の見直しが必要です。

3 本協議会の在り方について

(1) 次回の男鹿市連携協議会

- ・平成28年1月20日(水) 14:00～15:30 男鹿市役所
- ・地元開催を考慮して、参加メンバーを検討する。



(2) 今後の本協議会について

- ・天王みどり学園主催の連携協議会から、男鹿市の既存の組織を活用した開催になるように、引き続き行政側が中心となり検討していく。

今年度初めての地元開催の連携協議会でした。会終了後も、出席者のみなさんは帰ろうとせず、情報交換を続けていました。今回は都合により、中学校と高等学校の参加がありませんでしたが、関係機関の取組を知る貴重な機会であり、「つなぐ支援」の大切さを再確認できました。

発信! 事務局ニュース

1 「言葉の検査」の実施状況について

- ・男鹿市連携協議会で話題になった「言葉の検査」に関する県内の実施状況を報告します。潟上市、大館市、北秋田市、能代市、秋田市、仙北市などは教育委員会主催で実施しています。実施時期は就学時健診時または小学校入学後(5月～7月)、検査員は地域の通級指導教室担当者です。潟上市は大豊小学校通級指導教室担当者に加えて、天王みどり学園地域支援部員も同行しています。最近言葉の検査の中で、学習面や行動面の様子も観察する市町村が増えています。チェックを受けた児童の保護者には、学校が面談を行い、通級指導教室の利用や詳しい検査の実施につなげています。



2 地元開催に向けて

- ・来年1月下旬から2月上旬にかけて、男鹿市以外でも開催したいと考えています。11月に各市町村の行政担当のみなさんに連絡をして、開催時期や場所、協議内容等について確認しますので、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】事務局 県立養護学校天王みどり学園 ☎018(870)4611島津、加賀谷